

# 第 17 回

花西地区まちづくり協議会

## 通常総会議案書

日 時 令和6年 4月 20日 (土)

午前10時開会

場 所 花巻市総合福祉センター内研修室

はなまきしみんけんしょう  
**花巻市民憲章**

わたくしたちは、<sup>はなまきしみん</sup>花巻市民としての<sup>ほこ</sup>誇りをもち、  
<sup>はやちね</sup>早池<sup>かぜ</sup>峰の<sup>ゆた</sup>風かおる<sup>しぜん</sup>豊かな<sup>ぶんか</sup>自然と<sup>たいせつ</sup>文化を大切にし、  
<sup>ちから</sup>力を<sup>あ</sup>合わせて<sup>あか</sup>明るい<sup>じっげん</sup>イーハトーブの<sup>じっげん</sup>実現をめざ  
 します。

1. <sup>も</sup>じょうぶな<sup>ふか</sup>からだを<sup>ちせい</sup>もち<sup>そだ</sup>深い知性を育てます

1. <sup>はたら</sup>すすんで<sup>ゆた</sup>働き豊かなまちをつくります

1. <sup>あい</sup>ひとと<sup>せかい</sup>ふるさとを<sup>め</sup>愛し世界への眼をひらきます

花西地区人口世帯数集計表

令和6年3月末現在

行政区名	世帯数	男	女	人口計
西大通り	706	687	696	1,383
材木町	128	114	154	268
若葉町	720	706	747	1,453
藤沢町	248	239	286	525
石神町	463	489	546	1,035
南万丁目	747	796	943	1,739
北万丁目	865	1,028	1,121	2,149
合計	3,877	4,059	4,493	8,552

(花巻市公式ホームページ住民登録人口集計表より)

# 第17回花西地区まちづくり協議会

## 通常総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 来賓祝辞

4. 総会成立の確認

5. 議長選出

6. 議事録署名人選出

7. 議 事

第1号議案 令和5年度『花巻市地域づくり交付金』『花西振興センター指定管理業務委託料』事業報告並びに収支決算の承認について

第2号議案 令和6年度『花巻市地域づくり交付金』『花西振興センター指定管理業務委託料』事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認について

第3号議案 役員改選について

8. 閉 会

第1号議案 令和5年度『花巻市地域づくり交付金』『花西振興センター指定  
管理業務委託料』事業報告並びに収支決算の承認について

事業報告

今年度はコロナ感染症による規制が5類に引き下げられ、社会の活動も以前に近いような状況になってきました。当協議会の活動も多くなり、各部会が計画していた事業を活発に行うことができました。

1、今年度の花西地区まちづくり協議会事業計画は次の5つを掲げました。

- ①各事業開催の検討と、専門部の在り方についての検討を継続します。
- ②地域の方々が支え合うボランティアの支援を継続します。
- ③将来の地域を担う人材を発掘、育成を目指す『花西未来塾』を継続開催します。
- ④地域の方の健康増進や生きがいを推進します。
- ⑤防災意識向上への取り組みを継続します。

① 専門部会のあり方についての検討。

専門部会で協議を行いました結論がでませんでした。

② 「花西地区除雪ボランティア」ボランティア隊49名、除雪依頼登録軒数61軒

「花西地区除雪ボランティア」の活動も5年目となり、今年度は49名のボランティア隊で、61世帯からの除雪依頼の要望に応えました。また安全対策のため新たにヘルメットを支給しました。

高齢化が進む中で「支え合いボランティア」の事業内容を「除雪」に限定して実施してきました。このボランティア事業を若い世代、特に学童、中高生たちへ引き継ぐことが大切です。休日限定で学童が除雪作業に参加できるような工夫が必要だと感じました。また新たに学童の出来るボランティア活動を検討します。

また、昨年度に新たに立ち上げた『花西地区ご近所サポートの会』も今年はサポーター17名と依頼者20名となっており、買い物や病院の付き添い、ゴミ出しなど身体に触れない介護を実施しました。

③ 「花西未来塾」9月30日・10月7日、土曜日 全2回開催（参加者のべ64名）

町内・自治会の役員の担い手の人材育成を図る「花西未来塾」を総務企画部会が主体となって開催しました。30～40歳代の小中PTA中心に今年度は各町内会の会長より町内会についてお話を聞きました。

また、交流会では他の町内の人とお話をして、町内活動などのさまざまな情報を共有し、参加者たちからは「大変有意義な時間でした」と好評でした。

④ 地域の方の健康増進や生きがいを推進

「演芸発表会」や「グラウンドゴルフ大会」、「ニュースポーツ交流会」や「健康料理教室」、「太極拳」の他に各種講座を開催しました。

⑤ 防災意識向上への取り組み。

北万丁目で開催した防災練習に二つの町内会が見学していきました。

また、11月15日（水）に花巻市文化会館と共催し「文化会館避難所運営勉強会」を開催しました。複数の町内会が参加し、段ボールベッドやテントの組立、HUG（避難所運営ゲーム）を体験しました。

今年は能登半島地震もあり、災害時における必要な知識や技術を習得するとともに、地域住民の減災意識や協力体制が必要だと感じました。

# 1、事務局

## (1) 第16回通常総会

令和5年4月22日（土）10：00 花巻市総合福祉センター内研修室

## (2) 四役会議（会長、副会長、監事、事務局長）

日時	主たる議題
①令和 5年 6月 6日（火）10：30	第1次事業申請、除雪機借受け申請説明会の開催について
②令和 5年 9月12日（火）10：00	第2次事業申請、土木施設整備要望について
③令和 5年12月 5日（火）10：00	第3次事業申請、予算執行について
④令和 6年 2月 8日（火）10：00	第4次事業申請、防災備品について
⑤令和 6年 3月12日（木）10：00	予算執行、通常総会に向けた議案書策定について

## (3) 全体役員会（四役員・理事・専門部会長）

日時	主たる議題
①令和 5年 6月21日（水）15：00	第1次事業申請の承認、除雪機借受け申請について
②令和 5年 9月19日（火）15：00	第2次事業申請の承認、土木施設整備要望について
③令和 5年12月20日（水）15：00	第3次事業申請の承認、予算執行状況について
④令和 6年 2月27日（火）15：00	第4次申請事業の承認、防災備品について
⑤令和 6年 3月28日（木）15：00	通常総会に向けた議案書策定について

## (4) その他の会議・研修会等

役員・事務局出席

日時・場所	会議名・主な内容
令和5年6月5日（月） 東和総合支所	「救急講習会」 ※照井事務員
令和5年11月15日（水） 文化会館	「文化会館避難所運営勉強会」 ※事務局長、事務局、町内会役員9名出席
令和5年11月28日（火） まなび学園	「生涯学習関係職員研修会②」 ※照井事務員
令和6年2月15日（木） まなび学園	「コミュニティ会議と市との協議の場」 ※嶋事務局長、佐藤事務局員

## (5) 会長及び事務局定例ミーティング（毎週火曜日13：30～）

(6) 地域活性化事業：生涯学習講座（事務局）

日時・場所	事業名・主な内容
令和5年6月14日（水）、10月5日（木） 花巻市文化会館第1・2会議室	「陶芸講座・鍛冶丁焼」全2回 講師：阿部 太成氏（花巻市生涯学習講師） 参加者：延べ14名（一般） 手びねりを用いた陶芸体験
令和5年7月22日（土） 花巻市文化会館第1・2会議室	「親子向け講座マーブルアート作り」 講師：菊池 美枝子氏（花巻市生涯学習講師） 参加者：14名（親子6組、子ども2名） ビー玉とワイヤーを使ったリース作り
令和5年8月1日（火） 湯田ダム	「夏休み企画親子バス研修：湯田ダム内部見学」 参加者：20名（親子7組） ダムの役割を学ぶ
令和5年8月8日（火） ニッコーファインメック株式会社	「夏休み企画親子バス研修：環境学習inニッコー ファインメック」 参加者：19名（親子7組） SDGsを学ぶ。
令和5年8月11日（金） 花巻市文化会館第1・2会議室	「こけ玉づくり」 講師：佐々木 有市氏 参加者：10名（一般） コケを使った小さな盆栽づくり
令和5年8月20日（月） 花巻市博物館	「刀剣コレクション展へ行こう！」 参加者：9名（親子3組、一般3名） 刀の研ぎの実演と体験、研ぎ師による刀の解説
令和5年8月21日（月）、9月4日（月） 9月18日（月） 花巻市文化会館第1会議室	「初心者向けエコラフトバック作り」全3回 講師：山形 清子氏（花巻市生涯学習講師） 参加者：延べ30名（一般） クラフトテープを使った買い物バックの作成
令和5年8月17日（木）、8月31日（木） 9月14日（木）、9月28日（木） 花巻市文化会館第1会議室	「初心者向けかぎ針編み」全4回 講師：槻館 由美子氏（花巻市生涯学習講師） 参加者：延べ22名（一般） サイドオープンベストの作成
令和5年12月24日（日） 花巻市文化会館第5.6会議室	「干支・辰のまゆ細工講座」 講師：藤原 淳子氏（花巻市生涯学習講師） 参加者10人（親子3組、一般4人） 繭玉を使った干支作り

# 専門部会活動報告

専門部会	会議	活動名	開催日	対象	参加人数	内容
総務企画部会	全10回 5月～2月 月1回	広報『花西まちづくり』 (第45号・46号・47号) 配布	6月1日 11月15日 3月15日	花西 住民		予算・活動報告等
		花西協議会ホームページ 更新	年中	花西 住民		花西協議会事業等 のお知らせ他を掲載
		花西未来塾(全2回)	9月30日 10月7日	小中PTA 町内会役 員	延べ 63	各町内会を知る 7地区交流会
「ぎんどう雪あかり」実行委員会	全9回	ぎんどう雪あかり2024	1月21日	花西 住民	500	花西未来塾企画事業
生活環境部会	全2回 4・12月	環境バス研修：奥羽ク リーンテクノロジー	6月13日	花西 地区	29	奥羽クリーンテクノロ ジー(産業廃棄物処理 所)の見学
文化教育振興部会	全5回 4・5・ 6・11・2 月	第13回みんなが参加でき る文化祭演芸発表会	6月18日	花西 住民	200	出演団体：19団体
		花巻の魅力ある光景 写真展	1月13日 1月14日	花西 住民	延べ 53	写真：71点 書道(小学3年生)135 点
スポーツ振興部会	全2回 6・8月	ニューススポーツ交流会	9月16日	花西 住民	30	シャフルボード ラダーゲッター ボッ チャの体験
		花西地区 グラウンドゴルフ大会	10月14日	花西 住民	54	地区対抗
保健福祉部会	全4回 5・8・ 11・2月	食べてはなまる 健康料理教室	8月23日	花西 住民	17	手軽に作れる栄養満点 の献立
		保健バス研修： 岩泉ホールディングス	10月31日	花西 地区	43	岩泉ホールディングス (岩泉ヨーグルト)の 見学
		陳式太極拳(全7回)	9月下旬 ～ 12月上旬	花西 住民	延べ 125	文化会館 各町内会館
地域安全振興部会	全6回 5・7・ 8・10・ 12・2月	自転車マナー注意喚起 のぼり旗設置	4月・9月	花西 地区		花巻中学校通学路一部と 花巻南高校校門付近に期 間限定で設置
		花巻市交通安全コンク ール「チャレンジ100」		花西 地区		4地区参加 全チーム100日無事故・ 無違反を達成
		防犯講習会	10月12日	花西 地区	21	特殊詐欺について
		防災バス研修：いわて TUNAMIメモリアル	11月31日	花西 地区	28	陸前高田の見学
		STOP!住宅火災	2月15日	花西 地区	12	住宅火災について

# 《 花巻市地域づくり交付金 》

## 令和5年度・収支決算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

### 【 収入の部 】

単位:円

科目	予算額	決算額	増減額	摘要
交付金	11,460,000	11,460,000	0	
雑収入	30,000	49,678	19,678	印刷機等利用料、預金利息
計	11,490,000	11,509,678	19,678	

### 【 支出の部 】

科目	予算額	決算額	増減額	摘要
事務局費	1,540,000	1,567,826	27,826	
事務費	740,000	823,682	83,682	NTT使用料、発送費、事務用品等
人件費	600,000	558,750	△ 41,250	会長・事務局長報酬、事務局員時間外手当
会議費	200,000	185,394	△ 14,606	役員会議出席費用弁償、茶等
地域づくり活動事業費	7,096,000	7,853,102	757,102	
地域活性化事業費	1,400,000	2,498,573	1,098,573	除雪ボラ派遣36,700円、防災備蓄品939,284円、非常食361,116円
自治会活動支援費	5,200,000	4,817,922	△ 382,078	各地区申請事業全般
団体活動支援費	82,000	99,300	17,300	自主サークル・各種団体等活動支援
予備費	414,000	437,307	23,307	未来塾・雪あかり
総務企画部会	899,000	825,955	△ 73,045	
会議費	99,000	62,000	△ 37,000	会議×9回
広報活動費	500,000	631,955	131,955	年3回広報発行
企画事業費	300,000	132,000	△ 168,000	HP費用
生活環境部会	445,000	160,672	△ 284,328	
会議費	45,000	17,000	△ 28,000	会議×2回
美化緑化事業費	100,000	143,672	43,672	バス研修
環境施設事業費	300,000	0	△ 300,000	
文化教育振興部会	524,000	397,901	△ 126,099	
会議費	54,000	53,000	△ 1,000	会議×7回
芸術文化事業費	400,000	311,441	△ 88,559	第13回演芸発表会
生涯学習事業費	70,000	33,460	△ 36,540	写真作品展
スポーツ振興部会	386,000	183,054	△ 202,946	
会議費	36,000	16,000	△ 20,000	会議×2回
スポーツ振興事業費	350,000	167,054	△ 182,946	グラウンドゴルフ、ニュースポーツ大会
保健福祉部会	216,000	257,779	41,779	
会議費	36,000	37,000	1,000	会議×5回
保健活動費	60,000	43,680	△ 16,320	
地域福祉活動費	120,000	177,099	57,099	バス研修
地域安全振興部会	384,000	263,389	△ 120,611	
会議費	54,000	42,000	△ 12,000	会議×6回
交通安全対策費	100,000	40,400	△ 59,600	交通安全のぼり旗
防災対策費	200,000	174,607	△ 25,393	バス研修
防犯活動費	30,000	6,382	△ 23,618	防犯・防災講習会
計	11,490,000	11,509,678	19,678	

★科目間の流用・充当はこれを認め役員会へ一任とする

収入決算額	支出決算額	残額
11,509,678	11,509,678	0



《自治会活動支援費・町内別支出》

地区名	事業内容	金額(円)	補助率
西大通り	防犯街路灯LED化整備②更新5	360,800	1
	西大通り会館前掲示板設置	162,250	1/2
	草刈り機3台	49,500	1/2
	西大通り会館玄関扉(ガラス)の修繕	76,230	1
	会館内コピー機リース料	76,560	1/2
	発電機整備	66,831	1
	小計	792,171	
材木町	防火用マルチキャリー	64,000	1/2
	ポータブルワイヤレスアンプ	99,825	1/2
	小計	163,825	
若葉町	定時総会資料印刷	200,000	3/4
	資源回収案内表示板10枚	37,373	3/4
	会館内パソコン・コピー機リース料	95,700	1/2
	防犯街路灯灯具交換	9,350	1
	ゴミ集積所新築	500,000	1
	小計	842,423	
藤沢町	総会議案書印刷	54,573	3/4
	会館内エアコン設置	200,000	1/2
	会館駐車場補修	149,600	1/2
	花壇整備①	7,458	1
	花壇整備②	4,712	1
	小計	416,343	
石神町	防犯街路灯LED化整備①更新6	444,400	1
	防犯パト車両放送機器交換	15,840	3/4
	ゴミ集積所修繕	59,400	3/4
	防犯灯LED灯具交換	77,000	1
	総会議案書印刷・用紙代	31,056	3/4
	小計	627,696	
南万丁目	ゴミ集積所修繕	78,214	3/4
	カーブミラー設置工事	401,764	1
	防災用備品(保存水・ウェットティッシュ、訓練用消火器)	43,630	1/2
	総会資料・広報等の印刷費用	68,157	3/4
	南万会館ホール内暖房機の更新	171,150	1/2
	小計	762,915	
北万丁目	防犯街路灯LED化整備①更新7	543,400	1
	北方運動広場整備	200,000	3/4
	花壇整備	1,846	1
	複合機プリンターリース料①	63,420	1/2
	複合機プリンターリース料②	80,877	1/2
	総会資料の印刷代	171,806	3/4
	街路灯ポール基礎ブロック修繕	57,200	1
	ゴミ集積所修繕	94,000	3/4
小計	1,212,549		

自治会活動支援費合計

4,817,922

『花西振興センター指定管理業務委託』の管理事業報告及び収支決算書

令和5年度の花西振興センター利用状況

・当センター事務室内のミーティングスペースは原則として当協議会主催の会議等（四代会・専門部会）のみ利用可

令和5年度・収支決算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

【収入の部】

単位：円

科目	予算額	決算額	増減額	摘要
指定管理委託料	5,225,000	5,225,000	0	
雑収入	100	8	△ 92	預金利息
計	5,225,100	5,225,008	△ 92	

【支出の部】

科目	予算額	決算額	増減額	摘要
1 人件費	5,019,000	4,941,233	△ 77,767	
給与	3,843,000	3,842,400	△ 600	事務局員賃金(2名分)
諸手当	388,000	386,610	△ 1,390	賞与、車両手当
賃金	85,000	0	△ 85,000	
福利厚生費	684,000	699,686	15,686	労働保険・社会保険料
健康診断費	19,000	12,537	△ 6,463	事務局員定期健康診断
2 運営費	206,100	283,775	77,675	
消耗品費	100,100	212,495	112,395	新聞代、消耗品等
燃料費	30,000	0	△ 30,000	
賃借料	76,000	71,280	△ 4,720	パソコン2台賃借料
計	5,225,100	5,225,008	△ 92	

収入決算額	支出決算額	残額
5,225,008	5,225,008	0

# 監査報告書

令和5年度の決算関係書類、関係諸帳簿並びに関係書類を監査しました。  
その内容は適正に処理されており、業務執行についても適正であったことをご報告します。

令和6年4月5日

花西地区まちづくり協議会

監事 菅原 博

監事 上田 穰



第2号議案 令和6年度『花巻市地域づくり交付金』『花西振興センター指定管理  
業務委託料』事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認について

令和6年度花西地区まちづくり協議会事業計画(案)及び収支予算(案)

## 方 針

当協議会の令和6年度の活動は下記の項目を柱として取り組みます。

- ① 多くの方々から意見や要望を取り込む活動を実施します。
- ② 例年開催してきた行事を検討し、多くの人に参加できる行事を目指します。
- ③ 若葉小学校コミュニティースクールに協力し、教育環境に貢献します。

令和6年度の主な事業は下記のとおりです。

- ① 地域の方々が支え合うボランティアの支援を継続します。
- ② 将来の地域を担う人材を発掘、育成を目指します。
- ③ 地域の方の健康増進や生きがいづくりを推進します。
- ④ 防災意識向上への取り組みを継続します。

## 地域活性化事業

### 1、生涯学習事業（事務局）

地域住民がいつでもどこでも主体的に学ぶことができるよう「はじめての生涯学習」の支援として様々な講座を開設します。

- (1) 親子向けSDGsバス研修の開催
- (2) 各種講座の開催

## 専門部会事業

### 1、総務企画事業

広報による積極的な情報発信に努め、地域内の諸団体との情報連携・交流、また地域づくりを担う人づくりの事業に継続して取り組みます。

- (1) 『広報花西まちづくり』の発行（年3回）
- (2) 『花西未来塾』の開催
- (3) ホームページの更新

### 2、生活環境事業

地域住民の生活環境向上を図る事業に取り組みます。

- (1) 環境バス研修
- (2) 美化緑化事業

### 3、文化教育振興事業

地域の芸術文化の発展に努め、住民相互の一体感醸成を図る事業に取り組みます。

- (1) 『第14回みんなが参加できる文化祭演芸発表会』の開催
- (2) 写真・作品展などの開催

### 4、スポーツ振興事業

地域住民が気軽に参加できるようなレクリエーション等に取り組み、体力づくりや生きがいを推進します。

- (1) 『花西地区グラウンドゴルフ大会』の開催
- (2) ニュースポーツの体験など

### 5、保健福祉事業

地域住民が健康に生活できるよう、健康増進や生きがいを図る事業に取り組みます。

- (1) 『料理教室』の開催
- (2) 『健康づくり教室』の開催
- (3) 保健福祉バス研修

### 6、地域安全振興事業

地域の交通安全や防災対策、防犯活動を推進し必要な施設整備に努めるなど地域住民が安心して生活できる、明るく安全なまちづくりのための事業に取り組みます。

- (1) 防災バス研修
- (2) 『花西ぎんどうろ防災キャンプ』の開催
- (3) 自転車交通マナー注意喚起のぼり旗の設置

# 《 花巻市地域づくり交付金 》

## 令和6年度・収支予算書（案）

令和6年4月1日～令和7年3月31日

### 【 収入の部 】

単位:円

科目	前年予算額	本年予算額	増減額	摘要
交付金	11,460,000	11,460,000	0	
雑収入	30,000	30,000	0	印刷機等利用料、預金利息
計	11,490,000	11,490,000	0	

### 【 支出の部 】

科目	前年予算額	本年予算額	増減額	摘要
事務局費	1,540,000	1,340,000	△ 200,000	
事務費	740,000	540,000	△ 200,000	NTT使用料、発送費、事務用品等
人件費	600,000	600,000	0	会長、事務局長報酬、事務局員時間外手当
会議費	200,000	200,000	0	役員会議出席費用弁償、茶等
地域づくり活動事業費	7,096,000	7,212,000	116,000	
地域活性化事業費	1,400,000	1,590,000	190,000	生涯学習、ボラ、AED、雪あかり
自治会活動支援費	5,200,000	5,000,000	△ 200,000	各地区申請事業全般
団体活動支援費	82,000	99,000	17,000	自主サークル・各種団体等活動支援
予備費	414,000	523,000	109,000	予備費
総務企画部会	899,000	1,001,000	102,000	
会議費	99,000	99,000	0	9,000×11回
広報活動費	500,000	652,000	152,000	年3回広報発行
企画事業費	300,000	250,000	△ 50,000	HP費用、未来塾
生活環境部会	445,000	396,000	△ 49,000	
会議費	45,000	36,000	△ 9,000	9,000×4回
美化緑化事業費	100,000	180,000	80,000	美化緑化整備事業
環境施設事業費	300,000	180,000	△ 120,000	環境施設一般整備事業
文化教育振興部会	524,000	444,000	△ 80,000	
会議費	54,000	54,000	0	9,000×6回
芸術文化事業費	400,000	350,000	△ 50,000	第14回演芸発表会
生涯学習事業費	70,000	40,000	△ 30,000	作品展示会等
スポーツ振興部会	386,000	286,000	△ 100,000	
会議費	36,000	36,000	0	9,000×4回
スポーツ振興事業費	350,000	250,000	△ 100,000	グラウンドゴルフほか
保健福祉部会	216,000	466,000	250,000	
会議費	36,000	36,000	0	9,000×4回
保健活動費	60,000	50,000	△ 10,000	
地域福祉活動費	120,000	380,000	260,000	
地域安全振興部会	384,000	345,000	△ 39,000	
会議費	54,000	45,000	△ 9,000	9,000×5回
交通安全対策費	100,000	90,000	△ 10,000	交通安全推進事業
防災対策費	200,000	180,000	△ 20,000	防災地研修
防犯活動費	30,000	30,000	0	防犯研修
計	11,490,000	11,490,000	0	

★ 科目間の流用・充用はこれを認め、役員会へ一任とする。

令和6年度『花西振興センター指定管理業務委託』事業計画(案)及び  
収支予算(案)の承認について

令和6年度事業計画(案)

- ・管理事務、施設内整備、施設内備品管理

令和6年度・収支予算書 (案)

令和6年4月1日～令和7年3月31日

【収入の部】

単位：円

科目	前年予算額	本年予算額	増減額	摘要
指定管理委託料	5,225,000	5,293,000	68,000	前年度より増額
雑収入	100	100	0	預金利息
計	5,225,100	5,293,100	68,000	

【支出の部】

科目	前年予算額	本年予算額	増減額	摘要
1 人件費	4,934,000	5,002,000	68,000	
給与	3,843,000	3,896,000	53,000	事務局員賃金(2名分)
諸手当	388,000	393,000	5,000	賞与、車両手当
社会保険料	684,000	694,000	10,000	労働保険、社会保険料
健康診断費	19,000	19,000	0	事務局員定期健康診断
2 一般管理費	291,100	291,100	0	
賃金	85,000	85,000	0	代替職員
消耗品費	100,100	100,100	0	新聞代、消耗品
燃料費	30,000	30,000	0	灯油代
賃借料	76,000	76,000	0	パソコン賃借料
計	5,225,100	5,293,100	68,000	

- ★ 議決されるまでの間の必要経費は、会長が役員会に諮り執行するものとする。
- ★ 一般管理費における科目間の流用・充用はこれを認め、役員会へ一任とする。

役員の改選について

花西地区まちづくり協議会規約、第9条の規定により、下記役員  
の選任について承認を求めます。

- |     |      |    |
|-----|------|----|
| (1) | 会 長  | 1名 |
| (2) | 副会長  | 4名 |
| (3) | 理 事  | 6名 |
| (4) | 事務局長 | 1名 |
| (5) | 監 事  | 2名 |



# 花西地区まちづくり協議会規約

## (名称)

第1条 本会は、花西地区まちづくり協議会と称し、事務所を花西振興センター内に置く。

## (目的)

第2条 本会は、地域の身近な課題を解決し、健康で明るい豊かなまちづくりのため、住民による自主的な地域づくり活動の円滑な推進を図ることを目的とする。

## (事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 生活環境、自然環境の向上及び美化に関する事
- (2) 青少年の健全育成、芸術文化の振興、生涯学習に関する事業
- (3) スポーツ振興、体力増進に関する事業
- (4) 地域福祉、子育て支援、保健活動に関する事業
- (5) 交通安全、防災、防犯に関する事業
- (6) 花西振興センターの管理受託
- (7) その他目的達成のための事業

## (構成)

第4条 本会は、西大通り、材木町、若葉町、北万丁目、南万丁目、石神町、藤沢町の7地区の各行政区で構成する。

## (総会)

第5条 総会は、毎年1回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるときは随時に開催することが出来るものとする。

- 2 総会は、各行政区から選出された代議員をもって構成する。
- 3 総会の議長は、その都度代議員の中から選出する。
- 4 総会は構成員の半数以上の出席者又は委任状をもって成立し、その議事は出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。
- 5 総会には次の案件を付議する。
  - (1) 事業計画及び予算の決定
  - (2) 事業報告及び決算の承認
  - (3) 役員承認
  - (4) 規約の改正
  - (5) その他本会に関する重要な事項

## (代議員の選出)

第6条 代議員の選出は、各行政区から4人とする。

## (代議員の任期)

第7条 代議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠によって就任した代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 4名
- (3) 理事 6名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 監事 2名

(役員を選任)

第9条 役員は、各行政区から2名の推薦されたものをもって構成し、互選により選出する。  
ただし、その選任にあたっては、総会の承認を得なければならない。

(役員任期)

第10条 役員任期は、2年とし再任を妨げない。ただし、会長は連続して4期の再任は認めない。

2 役員は、その任期満了後も後任の役員が就任するまでは、その職務を行う。

(役員職務)

第11条 役員職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときまたは欠けたときはこれを代理する。
- (3) 理事は、会務の運営にあたる。
- (4) 事務局長は、本会の会計、庶務を担当する。
- (5) 監事は、本会の会計及び会務執行を監査し、総会にこれを報告する。

(顧問及び参与)

第12条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が役員会に諮って委嘱する。
- 3 顧問は、重要な会務につき会長の諮問に応じる。
- 4 参与は、役員会に出席し、意見を述べることができる。

(役員会)

第13条 役員会は、四役会と全体役員会とする。

- 2 四役会は会長・副会長・監事・事務局長で組織し、全体役員会は役員・専門部会長で組織し、会長が招集する。
- 3 役員会は総会の総意にもとづき本会の運営にあたる。

(専門部会)

第14条 本会の運営を円滑に行うため次の専門部会を置き、当該各号に定める業務を所管する。

- (1) 総務企画部会  
企画、情報収集、会報発行、各部の調整等に関すること

(2) 生活環境部会

生活環境の向上、美化推進、ごみ集積所、土木施設維持補修等に関すること

(3) 文化教育振興部会

青少年健全育成、生涯学習、文化、芸術等の振興に関すること

(4) スポーツ振興部会

スポーツの振興、体力増進等に関すること

(5) 保健福祉部会

子育て、生きがいづくり、地域福祉支援等に関すること

(6) 地域安全振興部会

交通安全、防災、防犯等に関すること

2 各専門部会は、各行政区から1名の推薦された部員をもって構成し、任期は2年とする。

ただし、再任を妨げない。

3 各専門部会の部会長は、部員の互選による。

(会計)

第15条 本会の経費は、市の交付金、その他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

3 新たな会計年度が始まって、当該年度の予算が議決されていない場合は、議決されるまでの間会長は、第5条の規定にかかわらず、次の事務について役員会に諮り、執行できるものとする。

(1) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の交付金前払い申請

(2) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の支出

(3) 議決されるまでの間に必要なその他の事務

(委任)

第16条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この規約は、平成20年5月27日から施行する。

2 " 、平成21年4月1日から施行する。

3 " 、平成22年4月1日から施行する。

4 " 、平成23年4月1日から施行する。

5 " 、平成24年4月1日から施行する。

6 " 、平成26年5月14日から施行する。

7 " 、平成30年4月1日から施行する。

(準備行為)

この規約による改正後の、花西地区まちづくり協議会規約第3条の規定による、花西振興センターの管理受託に関し必要な行為は、この規約の施行の日前においても行うことができる。

# 花西地区まちづくり協議会地域づくり活動事業費交付要綱

## (目的)

第1 地域住民による自主的な地域づくり活動に要する経費に対し、この要綱の定めるところにより事業費を交付する。

## (事業費の交付対象)

第2 事業費の交付対象者は、花西地区の自治会及び団体とする。

第3 事業費の交付対象となる活動は、次の各号に定める活動とする。

- ① 生活環境、自然環境の向上、ごみの減量推進等に関する活動
- ② 青少年の健全育成、芸術・文化の保存・継承等に関する活動
- ③ 高齢者福祉サービス、子育て支援活動、健康教室、保健活動等に関する活動
- ④ 交通安全、防災、防犯等に関する活動
- ⑤ その他地域づくり活動に資する活動で、花西地区まちづくり協議会が認める活動

## (事業費の交付申請)

第4 事業費の交付を受けようとする自治会若しくは団体が事業費の交付の申請をしようとするときは、地域づくり活動事業費交付申請書(様式第1号)を花西地区まちづくり協議会会長(以下「会長」という。)に提出しなければならない。

## (事業の審査)

第5 会長は、事業費の交付申請があったときは、四役会議を招集して審査し、又は事案によっては専門部会の意見を付して役員会に諮るものとする。

## (事業費の交付)

第6 会長は、事業費を交付することが適当と認めたときは申請者に通知し事業費を交付するものとする。

## (実績報告)

第7 申請者は、事業が完了したときは、地域づくり活動事業実績報告書(様式第2号)を会長に提出しなければならない。

花西地区まちづくり協議会「地域づくり活動事業交付内規」

区 分	内 容
1 事業費（補助金）の交付申請及び交付について	<p>(1) 自治会とは、各町内で組織している親和会・親交会・振興会等で、会長もしくは行政区長名で申請すること。</p> <p>① 「地域づくり活動事業費交付申請書」（「様式1」）</p> <p>② 「地域づくり活動事業完了報告書及び事業費助成金交付請求書」（「様式2」）</p> <p>(2) まちづくり協議会が認めた団体、又は自主サークルとは、花西地区内で会費を徴収し総会を行っている組織で、申請の際は「総会資料（収支決算書）」を添付のうえ、会長名で申請すること。</p> <p>(3) 事業費（補助金）の支払いについて</p> <p>自治会等へ補助金を振り込む際の手数料は協議会の負担とする。その場合支払先の領収書は必要とせず、請求書及び振込領収書で処理することができる。</p>
2 事業費の交付額の決定について	<p>(1) 3万円未満は会長専決とする。但し、事務費は10万円以内であれば専決可とする。</p> <p>(2) 3万円以上は原則全体役員会で決定する。</p> <p>(3) 原則30万以上は2カ所以上の見積書を申請書に添付すること。</p>
3 協議会の助成金による備品等の管理について	<p>(1) 「町内会備品」（町内会が要望し助成金を受けて取得した物品及び、まちづくり協議会事業として町内会に配備した物品）の取り扱い</p> <p>① 備品の維持管理は全て町内会の責任で行う。（廃棄処分にかかる費用も含む）</p> <p>② 維持補修等にかかる費用は、総額の2分の1補助を受けることができる。但し、燃料代は自治会で負担すること。</p> <p>③ まちづくり協議会事業として各地区に配備した備品については、必要に応じて協議する。（例：AED機器）</p> <p>④ まちづくり協議会で設置した防犯街路灯の電気料金は、当該地区の自治会において負担すること。</p>

花西地区まちづくり協議会「地域づくり活動事業交付内規」

区 分	内 容	交付金の額 (割合・上限額)
4 本来行政が行うべき事業で、緊急を要する事業	(1) 公共施設の軽微な維持補修 (※) (自治会活動支援費より) 道路、側溝、河川、公園、カーブミラー、街路灯、花壇の整備、ゴミ集積場新設 (街路灯については出来れば一次申請の時にお願いしたい) (2) 防災資機材 (発電機、ガソリン携行缶、コード、リール、投光器、石油ストーブ、クリップランプ、懐中電灯、救急箱、無線機) ※各町内で市と協議した上で当協議会へ申請する。	100% 50万
5 地域で自主的かつ主体的に取り組む事業 (自治会及び団体 ※) ※1(1)(2)	(1) 地域づくり支援事業 (※) (自治会活動支援費より) ① 生活環境の改善や景観づくり、自然環境保全事業等・ゴミ集積場の整備、案内板の設置 ② 歴史や文化の保存伝承・郷土芸能の記録保存、講習会、学習会 (移動研修)、自治会記念誌発行等 ③ 地域交流・世代間交流、健康講座、高齢福祉活動等 ④ 防犯や交通安全・パトロールなど ⑤ その他・地域の特色ある事業、社会貢献事業、自治会の広報費援助、総会資料印刷費等 ※「飲食費」には支出できない。	75% 20万
	(2) 備品補助事業 (自治会活動支援費より) ① 公民館備品整備補助 ② 防災備品整備補助※4(2)以外の備品 ③ その他 (印刷機等のリース料も含む)	50% 50万
	(3) 公民館の修繕(緊急を要さないもの)(自治会活動支援費より) ※30万円を超える事業 (設置工事を伴うエアコン等の整備を含む) は原則として「花巻市自治公民館整備事業補助金」に申請する。	50% 30万
	(4) 公民館の修繕(緊急を要するもの)(自治会活動支援費より) ※30万円を超える事業 (設置工事を伴うエアコン等の整備を含む) は原則として「花巻市自治公民館整備事業補助金」に申請する。	100% 30万
	(5) 地域住民の労力提供補助事業(公有地)(地域活性化事業費より) ① 草刈り作業、環境整備、除雪作業(各項目上限5万円) (活動に係る20名以内のボランティア保険料を全額補助) ② その他 (除雪等に業者を利用する場合は上限3万円までその費用を補助)	(1時間以上の作業) 1回/1,000円
	(6) 自主サークル等の補助 (団体活動支援費より) 会員数(※)が、10~30人→3万、31~50人→4万、51人以上→6万 ※但し、花西住民が半数以上であること	50% 会員数によって上限がある
	(7) その他 (特別認定事業) 役員会が特に認めた事業	50% 20万

花西地区まちづくり協議会「事務局費内規」

区 分	内 容
1 協議会活動にかかる費用について	<p>(1) 会長報酬 月額30,000円</p> <p>(2) 事務局長報酬 月額10,000円</p> <p>(3) 会長・事務局長を除く役員及び専門部会員が、会議（四役会・全体役員会・専門部会・市主催説明会等）に出席した場合                      ・・・・弁償費1回1,000円</p> <p>(4) 当協議会活動のために出席する会議及び研修会等にかかる旅費・私用車を利用した場合                      ・・・・1kmあたり40円</p>

【施行】令和5年3月24日